



長野県報

5月26日(月)
平成20年
(2008年)
第1967号

目次

規則

事務処理規則の一部を改正する規則(行政改革課) 1

告示

基本測量の実施(建設政策課) 2

道路の区域変更の通知及び関係図面の縦覧(道路管理課) 2

上田市水道労働組合の労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定(労働委員会事務局) 2

公告

一般競争入札(廃棄物監視指導課) 2

平成21年度長野県農業大学校農学部学生の募集(農業技術課) 3

県営土地改良事業の工事の完了(2件)(農地整備課) 5

一般競争入札(森林政策課) 5

建設業法に基づく建設業の許可の取消し(建設政策課) 6

土地区画整理事業の換地処分(都市計画課) 10

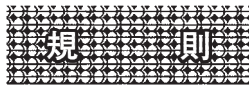
土地改良事業の工事の完了(農地整備課) 10

一般競争入札(2件)(道路管理課) 10

一般競争入札(経営企画課) 11

警備業法に基づく警備員指導教育責任者講習の開催(生活安全企画課) 12

一般競争入札(特別支援教育課) 13



事務処理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成20年5月26日

長野県知事 村井 仁

長野県規則第28号

事務処理規則の一部を改正する規則

事務処理規則(昭和39年長野県規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表第2の15の(10)のアに次の事項を加える。

- (キ) 第15条の2第1項の規定による質問及び調査
- (ク) 第15条の3第1項の規定による報告の徴収及び質問
- (ケ) 第15条の3第2項の規定による質問及び調査

別表第2の15の(10)のカを同キとし、同オに次の事項を加える。

- (セ) 第50条の2第1項の規定による報告の徴収
- (ソ) 第50条の2第2項の規定による協力要請

別表第2の15の(10)のオを同カとし、同エの次に次の事項を加える。

オ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法

律の規定に基づく新型インフルエンザ等感染症に関する次の事項

(7) 第44条の3第1項の規定による報告の徴収

(イ) 第44条の3第2項の規定による協力要請

別表第3の4中「同(10)のアの(カ)」の次に「、(キ)、(ク)及び(ケ)」を加え、「オの(ス)」を「オの(7)及び(イ)まで並びにカの(ス)」に改め、「)」の次に「、(セ)及び(ソ)」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

行政改革課